

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月8日
【四半期会計期間】	第66期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	エスペック株式会社
【英訳名】	ESPEC CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 雅昭
【本店の所在の場所】	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
【電話番号】	06（6358）4741（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括本部長 大島 敬二
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
【電話番号】	06（6358）4741（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括本部長 大島 敬二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期 第3四半期 連結累計期間	第66期 第3四半期 連結累計期間	第65期
会計期間		自2017年4月1日 至2017年12月31日	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上高	(百万円)	28,912	28,924	44,069
経常利益	(百万円)	3,129	2,867	4,746
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益	(百万円)	2,183	2,079	3,308
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,781	1,445	3,901
純資産額	(百万円)	38,828	40,012	39,943
総資産額	(百万円)	51,272	52,991	54,208
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	95.54	90.99	144.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	75.7	75.5	73.7

回次		第65期 第3四半期 連結会計期間	第66期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自2017年10月1日 至2017年12月31日	自2018年10月1日 至2018年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	44.54	35.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 当第3四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式数を含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間のわが国経済につきましては、米中貿易摩擦を発端とする世界景気の減速懸念の高まりにより、先行きの不透明感が強まりました。

当社の主要顧客におきましては、自動車関連メーカーおよびエレクトロニクス関連メーカーで積極的な投資が継続いたしました。

このような状況の中、当社は自動車やIoT関連市場をターゲットとした環境試験器のカスタマイズ力の強化やエナジーデバイス製品の開発に取り組むとともに、国内および中国・韓国・欧州・ASEANなどの海外市場での売上拡大に取り組んでまいりました。

こうした結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、前年同四半期比で受注高は7.2%増加し36,730百万円、売上高は前年同四半期と同等の28,924百万円となりました。利益面につきましては、研究開発費などの販管費の増加により、営業利益は6.0%減少し2,797百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は4.8%減少し2,079百万円となりました。

	前第3四半期連結累計期間 (第65期)(百万円)	当第3四半期連結累計期間 (第66期)(百万円)	増減率(%)
受注高	34,262	36,730	7.2
売上高	28,912	28,924	0.0
営業利益	2,976	2,797	6.0
経常利益	3,129	2,867	8.4
親会社株主に帰属する 四半期純利益	2,183	2,079	4.8

セグメント別の経営成績

当第3四半期連結累計期間のセグメント別の経営成績

	受注高 (百万円)	売上高 (百万円)	営業利益又は 営業損失() (百万円)
装 置 事 業	30,785	23,735	2,453
サ ー ビ ス 事 業	4,819	4,528	411
そ の 他 事 業	1,291	814	70
連 結 消 去	165	153	2
計	36,730	28,924	2,797

<装置事業>

環境試験器につきましては、国内市場では、カスタム製品の受注が好調に推移したものの、売上高は前年同四半期並みとなりました。海外市場では、売上高は米国・韓国において前年同四半期比で減少したものの、中国・東南アジア・欧州は増加いたしました。環境試験器全体では受注高・売上高ともに前年同四半期比で増加いたしました。

エナジーデバイス装置につきましては、二次電池評価装置、燃料電池評価装置ともに受注が好調に推移し、受注高は前年同四半期比で増加いたしました。長納期の製品の増加により、売上高は前年同四半期比で減少いたしました。

半導体関連装置につきましては、受注高・売上高ともに好調であった前年同四半期比で減少いたしました。

こうした結果、装置事業全体では、前年同四半期比で受注高は7.4%増加し30,785百万円、売上高は2.0%減少し23,735百万円となりました。営業利益につきましては、研究開発費などの販管費の増加により、13.8%減少し2,453百万円となりました。

	前第3四半期連結累計期間 (第65期)(百万円)	当第3四半期連結累計期間 (第66期)(百万円)	増減率(%)
受注高	28,672	30,785	7.4
売上高	24,229	23,735	2.0
営業利益	2,848	2,453	13.8

<サービス事業>

アフターサービス・エンジニアリングにつきましては、受注高・売上高ともに前年同四半期比で増加いたしました。

受託試験・レンタルにつきましては、受注高は前年同四半期比で減少いたしました。売上高は受託試験が好調に推移し、前年同四半期比で増加いたしました。

こうした結果、サービス事業全体では、前年同四半期比で受注高は0.4%増加し4,819百万円、売上高は8.4%増加し4,528百万円となりました。営業利益につきましては、増収と原価率の改善により68.7%増加し、411百万円となりました。

	前第3四半期連結累計期間 (第65期)(百万円)	当第3四半期連結累計期間 (第66期)(百万円)	増減率(%)
受注高	4,801	4,819	0.4
売上高	4,177	4,528	8.4
営業利益	243	411	68.7

<その他事業>

環境保全事業および植物工場事業を営むエスベックミック株式会社では、植物工場事業が好調に推移し、受注高・売上高ともに前年同四半期比で増加いたしました。その他事業全体では、前年同四半期比で受注高は35.4%増加し1,291百万円、売上高は23.7%増加し814百万円となりました。利益面につきましては、70百万円の営業損失となりました。

	前第3四半期連結累計期間 (第65期)(百万円)	当第3四半期連結累計期間 (第66期)(百万円)	増減率(%)
受注高	953	1,291	35.4
売上高	657	814	23.7
営業損失()	115	70	-

当社グループにおいては、お客さまの予算執行の関係により、契約上の納期が第2・第4四半期連結会計期間に集中する傾向が強いため、四半期別の売上高をベースとする当社グループの経営成績には著しい季節的変動があります。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は52,991百万円で、前連結会計年度末と比べ1,217百万円の減少となりました。その主な要因は、前連結会計年度末に計上された売上債権の回収に伴う受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権の減少4,086百万円、受注残高の増加に伴う仕掛品などのたな卸資産の増加3,455百万円、投資有価証券の時価の下落に伴う投資その他の資産の減少584百万円などによるものであります。また、負債は12,978百万円で前連結会計年度末と比べ1,286百万円の減少となりました。その主な要因は、未払法人税等の減少637百万円、その他の固定負債の減少267百万円などによるものであります。純資産は40,012百万円で前連結会計年度末と比べ69百万円の増加となり、その主な要因は親会社株主に帰属する四半期純利益2,079百万円の計上および剰余金の処分1,375百万円に伴う利益剰余金の増加704百万円、その他有価証券評価差額金の減少622百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、第3四半期連結累計期間の実績と今後の見通しを勘案し、2018年度の通期連結業績予想を修正いたしました。詳細につきましては、2019年1月31日に発表した「通期連結業績予想および期末配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

また、当社は「財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「基本方針」という）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の基本方針の概要

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。したがって、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主および投資家のみなさまによる自由な取引に委ねられているため、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主のみなさまのご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量買付に応じるか否かの判断も、最終的には株主のみなさま全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主のみなさまに株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主のみなさまの共同の利益に資さない大量買付を行う者が、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社の基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

・企業価値の源泉

当社は「環境創造技術をかなめに展開するサービス」による「より確かな生環境の提供」をミッションとし、自らの手で次代を切り開く「プログレッシブ（進取的）」な精神のもと、いち早く環境試験の必要性を認識し、1961年に国内初となる環境試験器を開発するなど積極的に事業を展開してまいりました。環境試験器は、お客さまのさまざまな製品・部品がどのような環境下においても正常に機能するかという観点から、事前にその信頼性・品質の評価を行う装置であります。そのため、当社はこの環境試験器が、技術の進歩・産業の発展に貢献し、私たちの暮らしを支えるさまざまな製品・部品の信頼と安心・安全を確保するものであると考えるとともに、当社の企業成長そのものが、株主のみなさま、お客さま、お取引先、当社従業員その他のステークホルダーのみなさまにさらなる価値を提供し、みなさまからの一層の信頼を得ることにつながるものと確信しております。このように、当社からみなさまに価値を提供し、他方でみなさまからの一層の信頼を得るということは、当社の経営理念であります「価値交換性の高い企業」を実現するものであるとともに、株主のみなさまの共同の利益の確保・向上にも資するものでもあると考えております。

当社の企業価値の源泉は、独自の企業文化と当社成長を支える優秀な従業員、国内外のお客さま・お取引先と構築した信頼関係をベースとして長年培ってきた高い技術・ノウハウや、世界に広がる生産・販売・サービスネットワーク、国際レベルの品質保証体制であり、それらにより「エスベック」ブランドは全世界のお客さまから高い信頼を得て、確固たる地位を確立しております。

また、当社のコアコンピタンスである「環境創造技術」をベースに、エナジーデバイス装置や植物工場などの新たな市場に事業を展開し、安定的かつ持続的な企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に向けて、積極的に企業活動を推進しております。

・企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けて、中期経営計画を作成し、中期的な事業の方向性を明らかにするとともに、年度単位の経営計画と事業施策に展開することで、より具体的な計画の推進と進捗管理を行っています。

また、当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識するとともに、永続的な企業価値の向上が株主のみなさまの共同の利益の確保・向上の基本であると考えております。配当金は、継続性と配当性向を勘案して決定し、内部留保金につきましては、将来の利益の源泉となる新製品開発や事業戦略への投資に活用することを基本方針としております。

・コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化

当社は、企業は人々のさまざまな願いや社会の期待に応えるための役割や機能を果たす社会的な装置であるという「企業は公器」との考えのもと、企業活動を進めるうえで関わり合う株主のみなさま、お客さま、お取引先、当社従業員その他のステークホルダーのみなさまとの間で、お互いにとってより良い関係を築き、みなさまに対してより高い価値を提供することで、「価値交換性の高い企業」を目指しております。

この基本的な考えを踏まえて事業活動を行うにあたり、コーポレート・ガバナンスの確立は不可欠であることから、コンプライアンスの確保と、より透明性・効率性の高い経営体制の確立を目指しております。

また、意思決定および業務執行が、法令・定款・社内規定を遵守し適正に行われるために必要な体制・制度を整備し、その運営状況のチェックと自浄機能が作用される社内システムの維持・構築を、内部統制に関する基本理念としております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当社株式の大量買付を行おうとする者に対しては、株主のみなさまが大量買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主のみなさまの検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

今後も当社は、独自の企業文化と長年培ってきた高い技術とノウハウ、ならびに株主のみなさま、お客さま、お取引先、当社従業員その他のステークホルダーのみなさまとの間に構築された良好な信頼関係の維持・促進に取り組むとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に継続的に取り組むことで、企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、930百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,781,394	23,781,394	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数:100株
計	23,781,394	23,781,394	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	-	23,781,394	-	6,895	-	7,136

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 731,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,029,900	230,299	-
単元未満株式	普通株式 20,394	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,781,394	-	-
総株主の議決権	-	230,299	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

2 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか2018年12月31日現在の四半期連結貸借対照表において自己株式として認識している資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「本信託」という)所有の当社株式が192,200株あります。これは当社と本信託が一体であるとする会計処理に基づき、本信託が所有する当社株式を含めて自己株式として処理しているためであります。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) エスペック株式会社	大阪市北区天神橋3丁目5番6号	731,100	-	731,100	3.07
計	-	731,100	-	731,100	3.07

(注) 上記のほか2018年12月31日現在の四半期連結貸借対照表において自己株式として認識している資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「本信託」という)所有の当社株式が192,200株あります。これは当社と本信託が一体であるとする会計処理に基づき、本信託が所有する当社株式を含めて自己株式として処理しているためであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,079	11,107
受取手形及び売掛金	16,471	12,692
電子記録債権	2,551	2,243
有価証券	2,901	2,401
商品及び製品	946	2,036
仕掛品	1,473	3,517
原材料及び貯蔵品	1,937	2,259
その他	1,953	2,444
貸倒引当金	64	44
流動資産合計	39,251	38,658
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,485	3,462
土地	4,449	4,449
その他(純額)	1,792	1,869
有形固定資産合計	9,727	9,782
無形固定資産		
のれん	530	482
その他	315	268
無形固定資産合計	845	750
投資その他の資産	14,384	13,799
固定資産合計	14,957	14,332
資産合計	54,208	52,991
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,800	2,869
電子記録債務	4,269	4,374
未払法人税等	945	308
賞与引当金	413	255
役員賞与引当金	12	-
製品保証引当金	250	187
受注損失引当金	1	2
資産除去債務	123	-
その他	3,726	3,470
流動負債合計	12,544	11,468
固定負債		
退職給付に係る負債	60	62
役員株式給付引当金	-	54
役員退職慰労引当金	12	12
資産除去債務	14	14
その他	1,633	1,365
固定負債合計	1,720	1,509
負債合計	14,264	12,978

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,895	6,895
資本剰余金	6,914	7,120
利益剰余金	26,174	26,878
自己株式	992	1,198
株主資本合計	38,992	39,696
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,615	993
土地再評価差額金	662	662
為替換算調整勘定	131	98
退職給付に係る調整累計額	133	112
その他の包括利益累計額合計	951	316
純資産合計	39,943	40,012
負債純資産合計	54,208	52,991

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上高	28,912	28,924
売上原価	18,326	18,055
売上総利益	10,585	10,868
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,312	2,347
賞与引当金繰入額	42	150
役員株式給付引当金繰入額	-	50
製品保証引当金繰入額	137	116
のれん償却額	49	48
その他	5,065	5,358
販売費及び一般管理費合計	7,608	8,071
営業利益	2,976	2,797
営業外収益		
受取利息	14	21
受取配当金	90	79
補助金収入	2	43
貸倒引当金戻入額	3	16
為替差益	14	-
その他	46	42
営業外収益合計	173	203
営業外費用		
支払利息	0	0
貸倒引当金繰入額	6	-
為替差損	-	121
支払手数料	7	6
その他	6	4
営業外費用合計	20	133
経常利益	3,129	2,867
特別利益		
固定資産売却益	7	0
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	7	0
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	2	10
特別損失合計	2	10
税金等調整前四半期純利益	3,133	2,856
法人税、住民税及び事業税	949	776
四半期純利益	2,183	2,079
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,183	2,079

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	2,183	2,079
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	708	622
為替換算調整勘定	138	32
退職給付に係る調整額	27	20
その他の包括利益合計	597	634
四半期包括利益	2,781	1,445
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,781	1,445

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

前連結会計年度より重要な変更はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

前連結会計年度より重要な変更はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2018年8月より当社の取締役(社外取締役を除く)および執行役員(以下、社外取締役を除く取締役および取締役を兼務しない執行役員を総称して「取締役等」という)を対象に、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下「本信託」という)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

本制度に関する会計処理につきましては、本信託の資産および負債ならびに損益を連結財務諸表に含めて計上する総額法を適用しております。また、役員株式給付規定に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当第3四半期連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

自己株式の帳簿価額および株式数は次のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
自己株式の帳簿価額	1,198百万円
うち当社所有自己株式の帳簿価額	786百万円
うち本信託所有自己株式の帳簿価額	411百万円
自己株式数	923,317株
うち当社所有自己株式数	731,117株
うち本信託所有自己株式数	192,200株

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
投資その他の資産	40百万円	40百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
受取手形割引高	- 百万円	30百万円
受取手形裏書譲渡高	-	1

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。
 なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
受取手形	16百万円	181百万円
電子記録債権	50	24

4 当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うためコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,247百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,247

(四半期連結損益計算書関係)

前第 3 四半期連結累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年12月31日) 及び当第 3 四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)

当社グループにおいては、契約上の納期が第 2 および第 4 四半期連結会計期間に集中する傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) 及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	619百万円	628百万円
のれんの償却額	49	48

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	548	24	2017年3月31日	2017年6月26日	利益剰余金

(注) 本決議による「配当金の総額」には、この配当の基準日である2017年3月31日現在でエスペック従業員持株会専用信託口が所有する当社株式(自己株式)数2,600株に対する配当金0百万円を含んでおります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年10月30日 取締役会	普通株式	457	20	2017年9月30日	2017年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	868	38	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月29日 取締役会	普通株式	507	22	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

(注) 本決議による「配当金の総額」には、この配当の基準日である2018年9月30日現在で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(自己株式)数192,200株に対する配当金4百万円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	装置事業	サービス 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	24,212	4,042	656	28,912	-	28,912
セグメント間の内部売上高 又は振替高	16	134	0	152	152	-
計	24,229	4,177	657	29,064	152	28,912
セグメント利益又は セグメント損失()	2,848	243	115	2,976	0	2,976

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去等でありませ

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行ってありませ

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、のれんの金額に重要な変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	装置事業	サービス 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	23,710	4,407	806	28,924	-	28,924
セグメント間の内部売上高 又は振替高	25	120	7	153	153	-
計	23,735	4,528	814	29,077	153	28,924
セグメント利益又は セグメント損失()	2,453	411	70	2,795	2	2,797

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去等でありませ

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行ってありませ

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、のれんの金額に重要な変動はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 12 月 31 日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 12 月 31 日)
1 株当たり四半期純利益	95円54銭	90円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,183	2,079
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	2,183	2,079
普通株式の期中平均株式数 (千株)	22,858	22,858

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 . 株式給付信託 (BBT (Board Benefit Trust)) によって設定される株式については、連結財務諸表において自己株式として認識しているため、当第 3 四半期連結累計期間の「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式数を控除して算定しております。なお、1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は106,777株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2018年10月29日開催の取締役会において、第66期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当額の総額 507百万円
 (2) 1 株当たり中間配当金 22円00銭
 (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2018年12月 4 日
 (注) 2018年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月6日

エスベック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

森村 圭志

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石原 伸一

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエスベック株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エスベック株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。